

地域づくりに役立つ施策

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
民間1	地域活性化助成事業	①第1部 県内の地域づくり団体等が行うワークショップ・フォーラム・セミナー等、地域の振興及び活性化を目的に、地域づくりの担い手となる人材の育成及び地域づくりに関する情報の活用を図るための事業を募集し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し助成を行う。 ②第2部 県及び市町村が行う大規模地域プロジェクトの取り組みを支援するため、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し助成を行う。	①営利を目的としない民間団体(自治会、NPO、青年会、PTA、任意団体等) ②沖縄県及び県内市町村	①90%以内、最大30万円 ②90%以内、最大100万円	公益社団法人 沖縄県地域振興協会 098-862-9390 http://oflp.jp/business
民間2	地域振興事業	①地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりを促進し、住民の健康で文化的な生活の確保に資するため、市町村等が自主的に行っているソフト事業等を対象に次の6事業に対し助成を行う。 「地域活性化推進事業」「地域産業振興事業」「地域環境保全推進事業」「地域文化振興事業」「地域国際交流推進事業」「地域情報化推進事業」 ②地域振興のための長期的な人材育成の観点から、児童・生徒の学力向上をさせるために地域が行う学習支援等に対して助成する「地域学力向上支援事業」を行う。	・市町村 ・広域市町村圏事務組合	①80%以内、最大150万円 ②80%以内、最大180万円(人口規模:20万人以上)等	公益社団法人 沖縄県地域振興協会 098-862-9390 http://oflp.jp/business
民間3	コミュニティ活動促進事業	地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の充実を図るための事業(備品の購入)を募集し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し助成を行う。	県内市町村	90%以内、最大50万円	公益社団法人 沖縄県地域振興協会 098-862-9390 http://oflp.jp/business
民間4	地域振興研究助成事業	沖縄県における地域の振興及び文化の高揚に寄与する調査研究を自主的に行おうとする県内の法人及び団体等を支援するため、その研究企画を募集し、提案されたものの中から所定の審査を経て選定された政策提案型の研究に対し助成を行う。	県内に主たる事務所を有する法人または団体。	90%以内、最大50万円	公益社団法人 沖縄県地域振興協会 098-862-9390 http://oflp.jp/business
民間5	寄付と助成のプログラムたすく	NPOが市民・社会に対して積極的に情報を発信し、共感を得ることにより、市民・社会からの支援(寄付)を得られるよう、自ら積極的に活動しようとするNPOを支援するもの。同時に、信頼できる寄付先として、寄付による社会貢献を考える人々に提示することにより、NPOへの寄付を促進し、市民が互いに支え合う地域社会の実現をめざしている。	・沖縄県内に事務所を置くNPO・市民活動団体(法人格の有無は問わない。) ・団体の情報を積極的に公開していること。	助成団体の希望する金額。	公益財団法人 みらいファンド沖縄 098-884-1123 https://mirairfund.org/
民間6	りゅうぎんユイマール助成会一般公募	沖縄県において県民のための社会福祉活動、環境保全活動を実施している個人・NPO法人ならびに任意団体への助成事業。	・助成対象のうち、公的助成を受けていないか、または公的助成の少ない団体等。 ・1年以上の活動実績がある個人、特定非営利活動法人、任意団体。 ※当基金から既に助成を受けた団体等は選考対象上、後順位となる。	最大20万円/ 1団体	りゅうぎんユイマール助成会 098-860-3787 https://www.ryugin.co.jp/
民間7	子ども居場所づくりイベント事業助成金	沖縄県において子ども居場所づくり等を実施している団体への助成事業。	・沖縄県内の子どもたちを対象に誕生日会、夏祭り、クリスマス会、もちつき大会など子どもたちが中心となり実施するイベント。 ・6カ月以上の活動実績がある非営利目的の団体・個人。	最大3万円/1団体	りゅうぎんユイマール助成会 098-860-3787 https://www.ryugin.co.jp/
民間8	お年玉募金によるボランティア団体援助金	“世界の子どもたちの権利が守られ、平和に、健やかに成長できること”を願い、県内のボランティア団体に援助金を贈呈する取り組み。	ボランティア団体(沖縄県全域)ボランティア団体とは概ね、沖縄県の児童福祉(障がい児、要保護児童、母(父)子家庭、子育て支援に関わり、子ども(概ね18歳以下))を対象に支援を主たる目的に行う団体。	5万円/1団体	生活協同組合コープおきなわ 098-879-1144 https://www.okinawa.coop/
民間9	ろうきん・わたしたシマづくり運動	夢と活力に満ちた地域づくりを目的に、沖縄県内で経済、福祉、環境、文化等に関わる活動に取り組む非営利団体等を支援する運動。沖縄ろうきんATM、または提携するイオン銀行・セブン銀行ATMのお取り扱い(お引き出し、ご入金)に応じて寄付金額を積み立て、地域で活躍する非営利団体等へ寄付することで、その活動を支援している。	原則として、主たる事業所が沖縄県内にある非営利団体等。	最大10万円 (2020年度選定団体9団体) 2020年度21団体へ総額130万円	沖縄県労働金庫 098-861-1196 https://www.okinawa-rokin.or.jp/

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
民間10	おきぎんふるさと振興基金	沖縄県の産業振興、伝統文化、学術研究に励む人々を支援する目的で、年1回(当行創立記念日)助成金を授与している。	該当分野において功績・実績があるか、研究中で将来性があるとみとめられる個人、団体、企業商店会、事業組合等。又はSDGsの達成に資する取り組みを行っている個人・団体等。	最大100万円	おきぎんふるさと振興基金(沖縄銀行総合企画部内) 098-869-1253 https://www.okinawa-bank.co.jp/opp/index.html
民間11	りゅうちゃん子どもの希望募金助成事業	貧困等を理由に地域から孤立しがちな子どもたちの育ちと学びを支援することを目的に、琉球新報社と協働で、赤い羽根共同募金の一環として「りゅうちゃん子どもの希望募金」を実施。集まった募金は、子供や子育て世帯を支える取り組みを行う民間団体に助成している。	子どもや子育て世帯を支える取り組みを行う民間団体。	最大50万円	社会福祉法人 沖縄県共同募金会 098-882-4353 https://www.okishakyo.or.jp/ 株式会社 琉球新報社 098-865-5111
民間12	赤い羽根共同募金	共同募金へ寄せられた募金を活用し、地域福祉の推進を図るため、地域福祉活動、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う民間団体に助成を行う。	非営利組織(社会福祉法人、公益法人、一般社団・財団法人、NPO、任意団体)	最大200万円	社会福祉法人 沖縄県共同募金会 098-882-4353 https://www.okishakyo.or.jp/
民間13	NHK歳末たすけあい募金	誰もが安心して新たな年を迎えることができるよう県民参加の共同募金運動の一環として実施。集まった募金は、民間団体による支援活動や児童養護施設入所児童の就学・就職の支度費として助成を行う。	非営利組織に限る(NPO法人、任意団体等)	最大10万円 ※募金状況によって助成額の変動あり。	社会福祉法人 沖縄県共同募金会 098-882-4353 https://www.okishakyo.or.jp/
民間14	提案公募型普及啓発事業	脱炭素社会の構築のイベント、循環型地域社会の構築(地域の環境整備など)、河川愛護活動、ピーチクリーンなど、団体、地域主体の活動に対して、提案公募型で推進する。	・市民団体 ・地域、自治会 ・アジェンダ21県民会議会員	1団体概ね20万円を上限とし、審査会を通して採択。	一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会 098-945-2686 https://koeikyo.com/
民間15	NPO等環境ボランティア活動支援事業	環境保全活動を目的とするボランティア活動で、個人でも参加エントリーできる小口の助成事業。	・市民団体 ・地域、自治会 ・アジェンダ21県民会議会員 ・沖縄県地球温暖化防止活動推進員	概ね5万円を上限とする。(簡易型)1回5,000円。	一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会 098-945-2686 https://koeikyo.com/
民間16	社会福祉振興基金 地域福祉活動モデル事業	地域福祉のニーズに対応した先駆的、開拓的な取組に対し、「地域福祉活動モデル事業」として地域団体へ2年間助成。	・社会福祉法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人 ・公益社団法人 ・公益財団法人 ・特定民放法人 ・特定非営利活動法人 ・任意団体 ・市町村社会福祉協議会	2年間上限100万円まで/1団体。	沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター 098-887-1344 https://www.okishakyo.or.jp/
民間17	社会福祉振興基金 地域福祉活動モデル事業 「社会的孤立対策モデル事業」	社会的孤立ゼロに向けた運動について、地域での支え合い体制を構築し、事業の柱となる市町村社協が取り組む事業等のほか、地域の特性に応じた事業・活動を実施する団体へ3年間助成。	市町村社会福祉協議会	1団体 ・3年間総額1,500万円以内 ・1年間上限500万円まで	沖縄県社会福祉協議会 いきいき長寿センター 098-887-1344 https://www.okishakyo.or.jp/
民間18	学校と産業界の交流事業	・学校への「出張授業」(講師として授業に参加) ・先生方の研修会・勉強会やPTA会合等での講演 ・その他(講演会・勉強会等の講師 他)	沖縄県内の小学校高学年、中学校、高等学校の生徒・教師・PTA等	依頼のあった学校に講師を無料で派遣。	公益社団法人 沖縄県工業連合会 098-859-6191 http://www.okikouren.or.jp/gyoumu-u-school.html

地域づくりに役立つ施策

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
民間19	学P	大学生の実践型インターンシップ事業として、県内7大学から約50名を受入れる。期間は約3か月。商品企画・開発、品質管理、販売企画、SNSマーケティングまで、トータルでプロチームが全面的にサポートし、実体験してもらう。学生のプロデュースする商品のことを「学P」といい、県内全店で発売され、実際にお客様の評価を受ける。 ※2020、2021年度はコロナの影響で開催中止。	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄大学 ・沖縄国際大学 ・沖縄キリスト教学院大学 ・琉球大学 ・名城大学 ・沖縄女子短期大学 ・沖縄県立農業大学校 (2019年実績) 	大学生の企業体験。人材育成として当社からの講義及びサポートなど。	<p>沖縄ファミリーマート 広報マーケティング室 098-867-2420</p> <p>https://gakup.jp/</p>
民間20	沖縄離島戦略的情報発信支援	離島をPRする事業。特産品をブランドWECKの瓶につめたオシャレな商品にして、弊社の県内観光立地の一部店舗で販売。	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣島 ・久米島 ・伊江島 ・来間島 ・多良間島 ・伊良部島 ・粟国島 ・沖縄本島 	商品化及び商品流通におけるサポート。一部店舗での販売。	<p>沖縄ファミリーマート 商品部 098-867-2420</p> <p>https://okinawaselection.jp/</p>
民間21	渡名喜村観光協会「地域おこし協力隊」制度	地域外から人材を受け入れ、その経験や技術力、アイデア等を活かして地域力の強化・地域振興を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村 ・県 	県・市町村が、予算措置をして地域おこし協力隊員の経費を負担した場合、1人あたり470万円(令和3年度現在)を上限として国が特別交付税措置を行う。	<p>渡名喜村役場 総務課 098-989-2002</p> <p>https://www.iju-join.jp/chiiikiokoshi/index.html</p>
那覇市1	頑張るマチグラー支援事業／那覇市地域商店街等支援事業	那覇市の中心商店街その他の商店街の活性化に向けた事業を行う者の、創意工夫による積極的な取組を支援することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合 ・商店街振興組合連合会 ・任意の商店街及び通商会 ・NPO法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の環境整備等に30万から500万円 ・イベント事業に上限100万円 ・マップ作成や研修会などに上限30万円 	<p>那覇市 なはまち振興課 地域商店街活性化G 098-867-5260</p> <p>https://www.city.naha.okinawa.jp/business/syokougou/R3matiguwasien.html</p> <p>https://www.city.naha.okinawa.jp/business/syokougou/tiikisyoutenngai.html</p>
那覇市2	校区まちづくり協議会支援事業	互いが知り合い、顔が見える関係づくりなどを行うことによって、地域住民相互の理解と信頼関係を築き、地域へ良い効果をもたらすことを目的としている。	那覇市内36小学校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々で構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、地域の課題解決を図っていくことを目的として設立された、校区まちづくり協議会及び同準備会。	<p>準備会： 240,600円 (上限)</p> <p>協議会： 834,600円 (上限)</p>	<p>那覇市 市民文化局 まちづくり協働推進課 協働推進G 098-861-3846</p> <p>https://www.city.naha.okinawa.jp/kurasitetuduki/collabo/matidukuri/kouku/index.html</p>
宜野湾市1	地域コーディネーター養成講座	講義やフィールドワーク、ワークショップなどを通して地域の課題や資源を発見し、地域課題解決や地域活性化について考える講座。 【目的】協働によるまちづくりの実現に向け、地域の多様な人や組織、地域の資源や魅力を繋ぐ地域コーディネーターや、地域で活躍する地域リーダーの発掘・育成。様々な団体の協働で事務局を運営。(市、教育委員会、社会福祉協議会、NPO、企業など)	SDGsや地域づくりに興味のある方。(住所要件なし)	参加費無料	<p>宜野湾市 企画部 市民協働推進課 098-893-4411</p> <p>https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kikaku/3/1/2/3/8871.html</p>
宜野湾市2	地域づくり進助成事業	主体的に地域づくりを行う市民団体等を育成・支援することを目的に、事業に必要な経費を助成する。	宜野湾市内で活動する2名以上の団体。	上限50万円	<p>宜野湾市 企画部 市民協働推進課 098-893-4411</p> <p>https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kikaku/3/1/2/3/1202.html</p>
宜野湾市3	ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座	市民自らが、地域課題を考え、ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ市民参画型の講座。(シビックテック・ハッカソン・アイデアソンなど) 【目的】 ・ICTを活用して地域課題を解決する動きを創りだす。 ・「地域課題」と「ICTを活用した課題解決策」を学ぶ。 ・参加者同士の交流を図り、自発的な市民活動の動きを促す。	ICTや地域づくりに興味のある方。(住所要件なし)	参加費無料	<p>宜野湾市 企画部 市民協働推進課 098-893-4411</p> <p>https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kikaku/3/1/2/3/9385.html</p>

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
宜野湾市 4	学生がデザインするまちづくり講座	琉球大学との包括連携協定に基づき、琉球大学の「地域企業(自治体)お題解決プログラム」において、宜野湾市と琉球大学が連携協力して実施するまちづくり講座。高大連携事業として高校生も参加し、高校生、大学生、社会人が共にまちづくりを考える。若い人材の発掘・育成。地域の住民と学生の交流を図ることを目的としている。	琉球大学生、高校生、社会人など。	琉球大学生は授業として参加。 沖縄県教育委員会が指定する公開授業のため高校生の受講は無料。 社会人は受講料有。	宜野湾市 企画部 市民協働推進課 098-893-4411 宜野湾市 https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kikaku/3/1/2/3/7107.html 琉球大学 https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/?page_id=1117%EFF%BC%89
石垣市 1	石垣市北部地域移動販売事業	主に石垣市の北部地域に住む過疎地単身高齢者等の買い物支援及び見守りを兼ねて、移動販売車両(HOBO)を活用することにより、買物弱者に対して支援を行うことが目的である。	石垣市北部地域に在住の方。	石垣市北部地域において、HOBO運営支援員による移動販売車で移動が困難な住民を中心に注文形式で商品を販売する。 また、月会費(500円)による買物代行支援も行う。	石垣市 農政経済課 0980-82-1307
石垣市 2	石垣市空き家バンク補助金	石垣市空き家バンクに登録した空き家物件の改修に係る費用を補助する。	石垣市空き家バンクに登録した空き家物件。	空き家バンクに登録した物件の改修費用(上限50万円)を助成する。	石垣市 企画部 企画政策課 地域創生係 0980-82-1350 https://ishigaki-ijyu.com/
石垣市 3	学び遊び学級実施委託事業	青年会や婦人会、老人クラブ等の社会参加促進を目的に自発的学習意欲向上を図るため、学級開設及び学習プログラムを団体に委託する。	石垣市社会教育関係団体登録制度に関する要綱の規定により、登録された団体及び文化・サークル団体、県立高等学校、大学及び研究所、その他教育委員会が適当と認めた団体、石垣市自治公民館連絡協議会に加盟している団体。	予算の範囲内において、1団体あたり8万円を上限に補助する。	石垣市教育委員会 いきいき学び課 0980-83-0373 https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/ikiiki/2/2/710.html
石垣市 4	社会教育団体補助金	市民の学校教育、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動、社会教育の向上に寄与する等、公益性を有する団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	規約を有し、会計機能を有する団体。	事業費の内、対象経費の1/2。	石垣市教育委員会 いきいき学び課 0980-83-0373 https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/ikiiki/2/2/712.html
浦添市 1	浦添市まちづくりプラン助成金交付事業	市民協働によるまちづくりの推進及び良好な都市環境の形成に寄与する事業を実施する者に対し助成。	地域づくり団体	最大50万円/1件	市民部 市民協働・男女共同 参画課 098-874-5711 https://www.city.urasoe.lg.jp/article?articleId=609e70af3d59ae2434bfd8f6
浦添市 2	浦添市商店街振興奨励補助金	本市の商業団体等が行う商店街振興事業に対して補助し、商店街の振興発展を図ることを目的とする。 【対象事業】 1. 共同施設整備事業 2. 共同事業(イベント、調査・情報発信、等) 3. 団体育成事業(視察研修、講演会、等)	市内通り会等(商店街振興組合等)	125万円/団体全体	産業振興課 098-876-1299
沖縄市 1	文化によるまちづくり推進事業(文化、音楽)	文化による地域づくりを推進するため、沖縄市内の文化団体等が実施する文化活動経費の一部を補助する。	①文化による地域づくり活動支援事業 広く公開される創造的な文化芸術活動で、かつ沖縄市内の文化芸術の振興に寄与できると認められる舞台公演事業。 ②音楽によるまちづくり推進事業 沖縄市内で開催する音楽イベント等で、魅力ある音楽鑑賞機会の提供と音楽のまちのブランド化を推進する公演事業。	①文化による地域づくり活動支援事業 対象経費の4分の3以内(上限100万円) ②音楽によるまちづくり推進事業 対象経費の4分の3以内(上限100万円)	沖縄市 経済文化部 文化芸能課 098-939-1212 https://www.city.okinawa.okinawa.jp/

地域づくりに役立つ施策

施策	事業名	事業内容等	対 象	支援内容	連絡先・URL
豊見城市 1	豊見城市市民 団体活動 支援事業	市民団体等が自主的、主体的に企画及び実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。	市民団体等	1団体：事業費の90%以内、20万円まで	豊見城市 協働のまち推進課 協働のまち推進班 098-850-0159
豊見城市 2	生ごみ自己処理 奨励金 (普及啓発活動)	生ごみの堆肥化・減量化促進に関する普及啓発活動を行う団体に対し、奨励金を交付する。	市内に事務所、事業所等を有している団体。	5,000円/1件	豊見城市 市民部 生活環境課 098-850-5520 https://www.city.tomigusuku.lg.jp/living/74/272
うるま市 1	うるま市地域 活動支援助成 事業	うるま市内に在する団体が地域で実施するまちづくり活動に対して交付することで、主体的な地域課題の解決と、地域が主役のまちづくりに向けた市民意識の高揚と市民参画を図り、市民協働(パートナーシップ)によるまちづくりを推進することを目的とする。	うるま市内に在する団体等	40万円まで/ 1団体	うるま市 市民協働課 098-973-5487 https://www.city.uruma.lg.jp/tiiki/151/1420/1479
宮古島市 1	地域づくり 支援事業	地域の個性及び資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島市」を推進する地域づくり団体等が行う事業に対して補助金を交付。	地域づくり団体等	50万円まで/ 1団体	宮古島市 地域振興 課地域振興係 0980-73-4905
南城市 1	南城市上がり 太陽プラン事業	自治会・区やNPO及びボランティア団体等をはじめとする市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う団体に対し、事業実施に係る経費の一部又は全部を助成金として交付する。	・南城市内に活動拠点がある団体であること。 ・5人以上で構成され、その構成員の過半数が南城市に在住・在勤又は在学する者の団体であること。	【自由提案型、テーマ設定型】 50万円まで/ 1団体 【こども提案型】 25万円まで/ 1団体	南城市 まちづくり推進課 地域振興・交流推進係 098-917-5394 https://www.city.nanjo.okinawa.jp/top/
南城市 2	南城市地域 コミュニティ 計画策定事業	地域住民が主体となり、「地域の現状や課題」「地域づくりの目標」「目標を実現するための取組」などの方向性を位置づけた地域コミュニティ計画を策定しようとする、区・自治会に助成金を交付する。	区・自治会	対象経費の10/10、 上限105万円	南城市 まちづくり推進課 地域振興・交流推進係 098-917-5394 https://www.city.nanjo.okinawa.jp/top/
国頭村 1	国頭村 地域づくり 促進助成事業	地域住民の創意を生かした自主的・主体的な取り組みを促進するため、定住促進及びコミュニティ活性化を目的とした地域づくり事業。	・各字自治会(各区) ・地域づくり団体、NPO法人 ・産業団体	助成額上限 ・定住促進事業 300万円 ・コミュニティ活性化事業 200万円	国頭村 企画商工観光課 0980-41-2622
今帰仁村 1	今帰仁村花 いっぱい運動 支援事業	美しい村づくりに資するため、花いっぱい運動事業を実施する村内の団体に対し、花いっぱい運動に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付するものとし、環境美化及び地域コミュニティの促進を図り、村民との協働によるむらづくりを推進する。	地縁団体、社会教育及び福祉団体、その他村長が認める団体	上限10万円/1件	今帰仁村 総務課 行政係 0980-56-2101 https://www.nakijin.jp/
宜野座村 1	景観形成活動 助成制度	宜野座村景観むらづくり条例に基づき、景観むらづくり活動団体と認められた団体が行う、良好な景観形成に対して支援する制度。 【例】 ・道路沿いの花植え等の緑化活動 ・地域のごみ拾い等の美化活動	景観形成団体として認められた団体。	5万円以内/1団体	宜野座村 企画課 098-968-5100 https://www1.g-reiki.net/vill.ginoza/reiki_honbun/q918RG00000789.html

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
金武町1	金武町ふるさと創生事業	地域の特性を生かした自主的、主体的な地域づくりを図るため、個人又は団体が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 【内容】 ・人材育成交流事業 ・地域づくり事業	・金武町内に住所を有する個人又は団体。 ・高校生及び大学生等で保護者が金武町内に住所を有する者。	対象事業によって異なる。 例：「人材育成に係る研修に関すること」においては、事業費の75%以内、1人あたりの限度額250万円。	金武町 企画課 企画係 098-968-6262
読谷村1	字別構想推進事業	村民と行政が協働により策定した「読谷村字別構想」の実現に向けた「字(自治会)」の活動を支援するための措置を講ずることにより、本村の「字(自治会)」という地域活動の主体を生かした住民自治の育成、地域の創意工夫やその特性に則した事業の振興を図り、もって豊かで活気ある協働によるまちづくりに資することを目的とする。	村内23自治会	最大300万円/ 1自治会 総事業費の90/ 100以内	読谷村 ゆたさむら推進部 企画政策課 企画調整係 098-982-9205
読谷村2	「ノーベル平和賞を夢みる村民基金」収益金運営事業	「村民が自ら考え自ら行う地域づくり」を目指し、歴史・伝統・文化・産業の分野でさらなる発展をめざす事業やユニークな事業の募集を行っている。	村内に居住する個人又は団体。(NPO団体も含む)	項目ごとに異なる。	読谷村 ゆたさむら推進部 企画政策課 企画調整係 098-982-9205 https://www.vill.yomitani.okinawa.jp/sections/finance2/post-892.html
嘉手納町1	嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金	嘉手納町が管理する公園、道路等の施設の環境美化活動を自主的に行うものに対して助成金を交付することにより、町内公共施設の景観を改善し、地域協働によるまちづくりを推進することを目的とする。	町内に現に住所を有する、又は町内の事務所若しくは事業所に勤務する20歳以上の者で組織された団体であって、その構成人員が5名以上であり、助成対象作業を年4回以上行うもの。	10万円まで/ 1団体	嘉手納町 都市建設課 施設管理係 098-956-1111 https://www1.g-r-eiki.net/kadena/reiki_honbun/q924RG00000679.html
嘉手納町2	嘉手納町地域活性化イベント補助金	町が指定するイベントを行う団体に対して補助金を交付することにより、町の賑わいを創出し、町の活性化に寄与することを目的とする。	・YOU・遊・比謝川実行委員会 ・嘉手納町エイサーまつり実行委員会 ・嘉手納町社交飲食業組合	・YOU・遊・比謝川河童まつり、嘉手納町エイサーまつり：100万円以内 ・社交業ビアフェスタ、社交業泡盛まつり：50万円以内	嘉手納町 産業環境課 商工振興係 098-956-1111 https://www1.g-r-eiki.net/kadena/reiki_honbun/q924RG00000741.html
嘉手納町3	嘉手納町音楽によるまちづくり推進に関する補助金	本町が推進する音楽によるまちづくりに資すると認められる事業を実施する団体に対し、事業に係る補助対象経費の総額又は30万円のいずれか低い額を補助する。	町内要件を満たしている団体。	補助対象経費の総額又は30万円のいずれか低い額。	嘉手納町 産業環境課 商工振興係 098-956-1111 https://www1.g-r-eiki.net/kadena/reiki_honbun/q924RG00000818.html
北中城村1	北中城村伝統芸能振興基金事業	村とイオンモール株式会社間で締結した村道の命名権販売契約(ネーミングライツ契約)による収入を主な原資とした基金から、村内の伝統芸能団体等へ補助金を交付し、活動の支援と伝統芸能の振興・後継者育成を推進する。	伝統芸能の保存団体、伝統芸能の後継者育成に資する活動に取り組む団体等。	最大50万円/ 1件(助成額の上 限については、今 後、柔軟な対応を 検討予定。)	北中城村教育委員会 生涯学習課 098-935-3773 http://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/material/files/group/7/h30shoukai.pdf
与那原町1	与那原町自主防災組織等活動補助金	与那原町が、各自主防災組織の活動等(防犯パトロール、防災訓練、防災資機材)に対して補助金を交付する。	各事象防災組織	各自主防災組織： 上限額5万以内	与那原町 生活環境安全課 防災安全係 098-945-4688
与那原町2	与那原町伝統文化活動支援補助金	地域の伝統文化の継承と、伝統文化活動を通して地域活性化を目的に実施される伝統行事に要する経費に対して、町の予算の範囲内において補助金を交付する。	町内自治会	対象事業経費の2 分の1以内とし、 10万円を補助限 度額	与那原町 総務課 098-945-2201